

## 次期財政運営方針の策定について

令和 2 年 7 月 17 日  
総 務 局

## 1 趣旨

本県では、平成 27 年度に「中期財政運営方針」を策定し、県勢発展に必要な経営資源を将来にわたって確保していくための取組を進めてきた。

この「中期財政運営方針」について、令和 2 年度末をもって方針期間が終了することを踏まえ、本年度、次のとおり、次期財政運営方針を策定する。

## 2 方針の基本的な考え方

本年度予定している「新たな総合計画（ビジョン）」の策定を踏まえ、これに基づく取組を財政面から支えるための方針とする。

## 3 今後の財政運営上の課題

今後の財政運営にあたっては、

- ① 「創造的復興による新たな広島県づくり」に引き続き取り組む必要があること
- ② 高齢化の進展等により、社会保障関係費の増大が見込まれること
- ③ 本県の将来負担比率は、過去数次にわたる景気対策などで県債を増発したことに加え、平成 30 年 7 月豪雨災害に伴う「創造的復興による新たな広島県づくり」に必要な公共事業費の大幅な増額等により、他県の水準を大きく上回っていること
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組む必要があることや、経済の低迷などによる税収減が見込まれること

などの課題に対応していく必要がある。

## 4 方針期間

令和 3 年度～令和 7 年度（5 年間）

## 5 これまでの取組の成果

## (1) 財政運営目標の状況

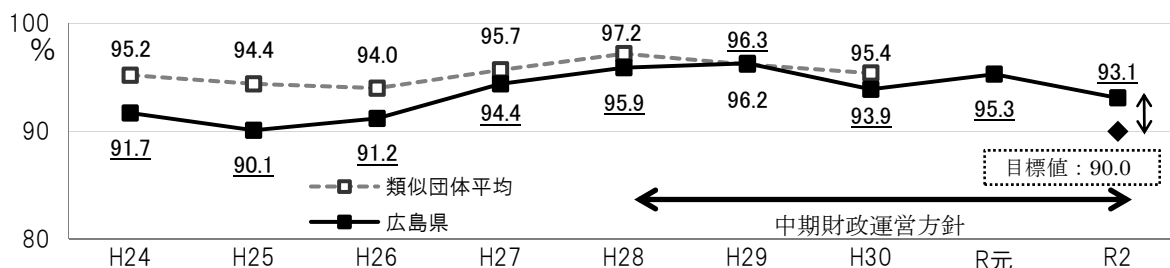
これまで、計画的に取組を進めてきたものの、平成 30 年 7 月豪雨災害の影響などにより、現方針の最終年度である令和 2 年度末における財政運営目標の達成は、非常に厳しい状況にある。

| 財 政 運 営 目 標 |                         | 令和 2 年度   |                 |
|-------------|-------------------------|-----------|-----------------|
|             |                         | 目標値       | 見込値<br>(6 月補正後) |
| 経常収支比率      | 90%程度の水準に可能な限り近づける（フロー） | 90.0%     | 93.1%           |
| 将来負担比率      | 220%程度に抑制（ストック）         | 221.1%    | 228.2%          |
| 実質的な県債残高    | 5 年間で 1,800 億円程度縮減      | ▲1,822 億円 | ▲751 億円         |

## (2) 各指標の状況

### 経常収支比率

- 財政構造の弾力性を示す指標である「経常収支比率」（フロー指標）は、平成30年度決算時点で93.9%となっており、目標である90%程度の水準を上回っている。



※1 H30までは決算ベース、R元は3月補正後予算ベース、R2は6月補正後予算ベース

※2 類似団体：本県と同等の財政規模を有する21府県（栃木県、茨城県など）

- 令和2年度末における目標の達成は、非常に厳しい状況にあり、その主な要因は、
- ・ 地方税が米中貿易摩擦や地方消費税率の引き上げ時期の延期などの税制改正の影響などにより、方針策定時の見込を下回ったこと
- などである。
- また、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減が見込まれており、この影響も懸念されるところである。

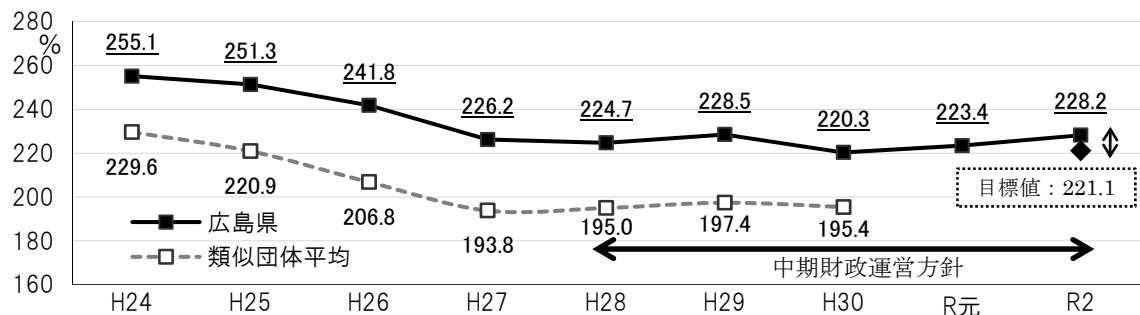
#### 〔経常収支比率とは〕

人件費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源等に占める割合であり、財政構造の弾力性を判断する代表的な指標

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、公債費など経常経費充当一般財源}}{\text{地方税、普通交付税など経常一般財源} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}}$$

## 将来負担比率

- 将来負担すべき負債を示す指標である「将来負担比率」（ストック指標）は、平成30年度決算時点で220.3%となっており、平成27年度と比べ、5.9ポイント低下。ただし、本県と同等の財政規模を有する団体の平均を大きく上回っている。



※ H30までは決算ベース，R元は3月補正後予算ベース，R2は6月補正後予算ベース

- 令和2年度末における目標の達成は、非常に厳しい状況にあり、その主な要因は、
- ・将来負担額等が、「創造的復興による新たな広島県づくり」に必要な公共事業費の大幅な増額などにより増加したこと
- などである。

### 【将来負担比率とは】

財政健全化法に基づく財政指標であり、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

400%以上の団体：議会の議決を経て財政健全化計画を定め、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表。早期健全化が著しく困難と認められるときは国から必要な勧告

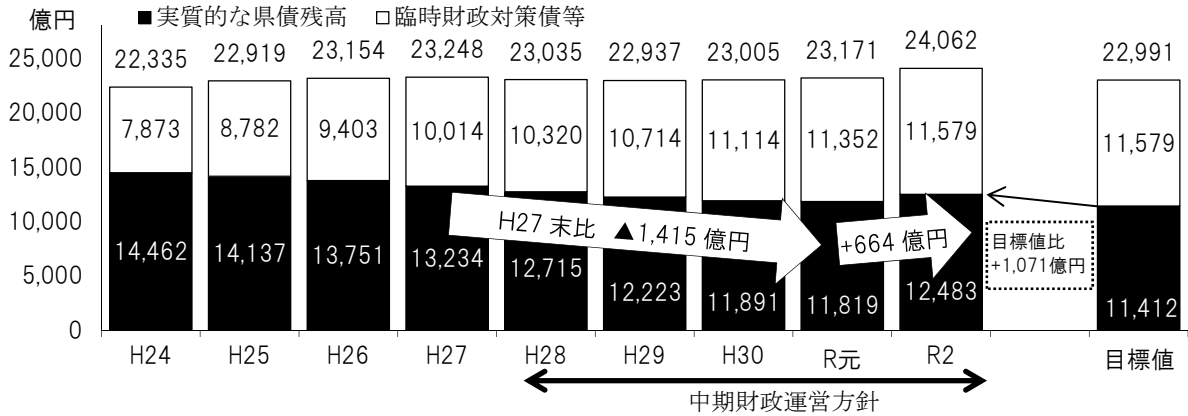
$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}^* - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※ 将来負担額：前年度末における地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など

## 実質的な県債残高

○ 臨時財政対策債等を除いた「実質的な県債残高」は、令和2年度末時点で1兆2,483億円となる見込みであり、**方針期間中、約751億円を縮減**。

ただし、令和元年度末時点では、約1,415億円を縮減したものの、令和2年度末時点においては、**増加に転じ、約664億円増加**する見込み。



○ 令和2年度末における目標の達成は、非常に厳しい状況にあり、その主な要因は、  
・「創造的復興による新たな広島県づくり」に必要な公共事業費の大幅な増額などにより、多額の県債を発行したこと  
などである。

### 【実質的な県債残高とは】

県債のうち、臨時財政対策債など全額交付税措置のある県債と、将来の満期一括償還に備えて一定のルールで減債基金に積み立てた額を償還したものとみなして、その額を除いたもの(今後の税込等により償還しなければならない県債残高を意味する)

## 6 方針策定に向けた今後のスケジュール（予定）

課題やこれまでの取組の成果等を踏まえ、今後の財政収支見通しを作成した上で、令和2年12月までの方針策定を目指す。

| 時期 | 7月               | 8月              | 9月 | 10月       | 11月 | 12月        |
|----|------------------|-----------------|----|-----------|-----|------------|
| 内容 | ■次期方針の策定について（今回） | ■今後の財政収支見通し（8月） |    | ■骨子案（10月） |     | ■方針策定（12月） |